

介護保険報酬算定に対する要望

(高齢者集合住宅関連)

1. サービス付き高齢者向け住宅に対する、定期訪問・随時対応サービスの適応方法について、包括報酬ではなく、従来どおりの積み上げ方式が望ましい
 - 高齢者住宅の施設化の懸念
 - ケアマネージメントがなおざりになること
 - 生活支援サービスとの整合性がとれないこと
2. 訪問介護短時間サービスの創設
 - 24時間巡回訪問サービスは、包括報酬よりも、短時間のサービスに対する報酬の新設が望ましい
3. 特定事業所集中減算の適応の適正化
 - 集中減算に関する基準のうち「正当な理由」に関する部分を明確化すべき
4. 訪問介護事業所の開設制限についてはすべきでない
 - 自由な介護の提供がないと、サービス付き高齢者住宅の利点が生かされないこと
 - 多くの既存の事業所は、24時間対応になっていないこと